

平成 27 年郡山市議会 3 月定例会提案理由

(平成 27 年 2 月 24 日)

本日ここに、平成27年郡山市議会 3 月定例会の開会にあたり、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました平成27年度当初予算案をはじめとする議案の概要等について御説明を申し上げます。

はじめに、**平成 27 年度の市政運営**について所信の一端を申し上げます。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から、間もなく 4 年が経過いたします。この間、被災地の復興は日々着実な進展が見られるところであり、本市においても、市民の皆様の復興に向けた力強い歩みを感じられるところであります。

このような中、市制施行 90 周年・合併 50 年の節目の年であった昨年は、B-1 グランプリ in 郡山をはじめとする大規模イベントの開催、茨城県つくば市との友好都市提携、セーフコミュニティ活動への取組宣言、郡山ナンバー交付開始など、記念の年に相応しい様々な事業を展開することができました。これも、議員各位そして市民の皆様の御指導、御協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

さて、現在、国においては、昨年 11 月の「まち・ひと・しごと創生法」の成立を受け、翌 12 月には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、自律的で持続的な地方の創生に向けた本格的な取り組みに着手いたしました。

これを受け、当市においても人口減少社会を見据えた全庁的な取り組みを進めるため、去る 1 月 26 日に「郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置いたしました。本年中には、人口の将来展望を提示する「(仮称)郡山市人口ビジョン」及び今後 5 年間の目標や施策の基本的方向等を示す「(仮称)郡山市総合戦略」を策定し、「ふるさと郡山」の創生のため、国の交付金を最大限に活用しながら各種施策を推進してまいります。

また、これらの動向や時代の変化に迅速・効率的に対応できる組織体制の構築を図るため、本年 4 月 1 日に行政組織の改編を予定いたしております。

主な改編の内容は、文化・スポーツ関連施策の一層の推進、交流人口の増加や地域振興を更に推進するため「文化スポーツ部」を新設し、「文化振興課」及び「スポーツ振興課」を設置するとともに、政策開発部から「国際政策課」を移管いたします。

また、2025年問題を見据えた地域包括ケアシステムの構築及び効果的な事業の推進を図るため、保健福祉部に「地域包括ケア推進課」を新設いたします。

さらに、園芸作物の生産振興を図るとともに、全国有数の生産地であり、郡山市のブランド品である「郡山の鯉」のさらなる生産・消費拡大を図るため、農林部「農業振興課」の名称を「園芸畜産振興課」に変更し、その組織体制を見直すとともに、子どもたちを交通事故から守り、通学路等における安全対策の強化を図るための組織整備を実施いたします。

これら行政推進体制のカイゼンにより、2025年問題や東京オリンピック・パラリンピックへの対応など多岐にわたる行政課題に対しまして、市民や議会、さらには各界各層の方々とのコンチェルト（協奏）による取り組みを推進してまいり所存でありますので、議員各位をはじめ、市民の皆様方の自発的な活動と一層の御理解・御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、**最近の景気動向**についてであります。

我が国の経済は、内閣府が発表した2月の月例経済報告においては、「景気は、個人消費などに弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」としております。さらに、日銀福島支店の1月の金融経済概況においては、「県内景気は、公共投資の大幅な増加や雇用・所得情勢の改善を背景に、着実な持ち直しの動きを続けている。」としております。

また、雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の12月の有効求人倍率は、1.72倍で、前月に対して0.01ポイント上昇するなど着実に改善しております。

次に、**国の経済対策**についてであります。

歳出総額が 3 兆 1,180 億円となる平成 26 年度補正予算案が今月 3 日に参議院本会議で可決、成立いたしました。

今回の補正予算においては、現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援や地方の活性化関連経費等が計上されております。当市においても、これを活用する補正予算案を編成し、今会期中に追加提出する予定でありますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、**平成 27 年度当初予算編成**について申し上げます。

国は、去る 1 月 14 日に一般会計総額が約 96 兆 3,420 億円と過去最大規模となる平成 27 年度予算案を閣議決定いたしました。この予算案は、経済対策・平成 26 年度補正予算や平成 27 年度税制改正と併せ、経済再生と財政再建の両立を実現するものであるとの位置付けをしております。また、地方自治体の財政運営の指針となる地方財政計画においては、一般財源総額が前年度比 2.0 パーセント増の 61 兆 5,485 億円と過去最高としたものの、地方交付税は 16 兆 7,548 億円と 0.8 パーセントの減となっております。

このような状況の下、**平成 27 年度の本市財政**については、自主財源の根幹をなす市税収入において、雇用・所得情勢の改善による個人市民税及び固定資産税等の増により前年度との比較で約 8 億円の増、また、地方消費税交付金についても前年度比 62.9 パーセント、約 22 億円の増を見込んでおります。

これに対し、地方交付税は前年度比約 75 億円の減となっており、これは、前年度に計上した小中学校への空調設備整備に係る特別交付税措置の減がその主な要因ではありますが、国の復興関連予算及び地方財政対策の動向を考慮いたしますと、今後においても、各種事業に係る歳入の確保については厳しい状況が続くものと考えております。

こうした状況を踏まえ、**平成 27 年度当初予算の編成**にあたっては、既存事業のゼロベースからの見直しと国・県補助金等の積極的な活用はもとより、税外収入の拡充を含めた自主財源確保の取り組みを進め、本市の行政経営の持続可能性を高めることを念頭に置き、平成 26 年度に引き続き、「こおりやまで ぐらす」、「こおりやまで まなび はばたく」、「こおりやまで はた

らく」という3本の旗印のもと、平成27年度予算を「日本・世界のモデルとなる「新しい郡山」の創造予算」と位置付け、10分野に重点を置いた予算編成を行ったところであります。

この結果、**一般会計当初予算案の規模**は、1,423億2千万円となり、前年度と比較すると、除染及び小中学校空調設備整備に要する経費の減少等により、20.9パーセントの減となっております。

特別会計については、流通業務団地開発事業特別会計を廃止することから33会計となりますが、その予算総額は、996億9,794万円で、前年度当初予算と比較すると、6.7パーセントの増となっております。

また、一般・特別両会計の予算総額は、2,420億1,794万円で、前年度当初予算と比較すると、11.4パーセントの減となっておりますが、除染に要する経費を除いた予算規模は、過去最大となった前年度を若干上回るものとなっております。

それでは、**平成27年度当初予算案の主要な事務事業**について、重点10分野ごとに申し上げます。

はじめに、「**被ばく防護対策**」であります。

一般住宅等の除染の進捗状況については、全体計画約104,000件のうち、本年1月末日現在の発注は、80,284件で約77パーセント、このうち完了件数は、44,481件で約43パーセントの完了率となっております。残る地区についても早期発注に努め平成27年度内の完了を目指すとともに、農地及び道路等についても効率的、効果的な除染を進めてまいります。

なお、除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送については、去る1月16日に環境大臣が、「3月11日までに、パイロット輸送による除去土壌等の搬入を開始できるよう取り組む」と表明いたしました。これを受け、国の受入方針決定後、速やかに対応できるよう搬出場所の選定等の準備を進めております。

また、子どもたちの個人積算線量計による外部被ばく線量の測定及び学校、保育所等の給食の放射性物質検査、さらには、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査、自家消費食品の放射性物質検査を継続するなど、今後とも市民の健康管理に資する事業を実施してまいります。

次に、「**少子化対策・女性の活躍推進**」についてであります。

妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実を図るため、出産後の母体の回復状況や育児不安の解消を目的とした「出産後1か月健診」への助成を新たに実施するとともに、「産後ケア事業」の実施医療機関の拡充を図ります。

また、本年4月から開始される「子ども・子育て支援新制度」への対応については、幼稚園、保育所への制度給付のほか、認可保育所等への移行を希望する施設に対し、建物改修等に対する本市独自の助成を開始するとともに、保育士向け研修会の実施など総合的な支援の強化を進めてまいります。

さらに、本市の独自施策である第1子を対象とした「保育料の無料化・軽減」については、所得算定基準の変更及び寡婦（夫）控除のみなし適用導入などにより対象者の拡大を図ってまいります。

次に、「放課後児童クラブ整備事業」については、入会希望者数が開設基準に達した芳山、片平、東芳、多田野小学校において本年4月にこれを開設するとともに、入会希望者数が多い開成小学校については、1クラブの増設を行います。

また、元気な遊びのひろばの運営、公共施設での大型遊具の巡回に加え、市内4か所の「子どもの遊び場整備事業」の進捗を図るとともに、新たに行健第二、高瀬、朝日が丘小学校の体育館を子どもたちに開放するなど、子どもたちの発達段階に応じた運動環境の充実と子どもの居場所の拡充に努めてまいります。

次に、女性の活躍推進については、ネットワーク会議や情報交換会を開催するなど、企業における女性の登用等に向けた地域ぐるみの取り組みを推進してまいります。

次に、「**健康・福祉の充実**」についてであります。

適正な食習慣や受動喫煙防止の対策を進めるとともに、適度な運動を奨励するため、新たに「生きいきウォーク推進事業」を開始するなど、生活習慣病予防についての取り組みを進めてまいります。

また、幼児期から健康な生活習慣を身につけるための一助として、新たに、

むし歯予防に向けた「歯磨き教室」を開始するとともに、肥満対策のための「栄養指導教室」を実施いたします。また、肝硬変や肝がんなどの発症予防の視点から、1歳未満児を対象とした「B型肝炎ワクチン接種費用の一部助成」を開始いたします。

高齢者の福祉については、昨年10月の郡山市地方社会福祉審議会からの答申を受け、敬老祝金の見直し、はり・灸・マッサージ利用券と温泉利用券の共通化、さらにバス・タクシー利用への助成を新たに開始し、より一層の健康増進と移動手段の確保や社会参加の促進を図ってまいります。

また、手話を必要とする方々が暮らしやすい環境づくりを進めるため、手話を言語として位置付け、手話への理解及び普及を図ることを目的とした「郡山市手話言語条例」の議案を提出しておりますので、御審議のほどお願い申し上げます。

次に、「**教育環境の充実**」についてであります。

地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化などを目的に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が本年4月から施行となります。これにより、首長が「総合教育会議」を設置し、教育の振興に関する施策の大綱の策定等に取り組むこととなりますが、今後とも、教育基本法の下に教育委員会との連携と問題意識の共有化をより一層図り、当市の実情を十分に踏まえた教育行政を推進してまいります。

子どもたちの安全・安心な環境づくりについては、新たに河内小学校外4校の校舎耐震補強工事、さらに屋内運動場については日和田小学校外13校の耐震補強工事を実施するほか、残る全ての耐震補強設計を前倒しして実施し、平成29年度の事業完了を目指してまいります。

また、「(仮称)西田小学校建設事業」については、地区内の5つの小学校の統合に向け、現在、西田中学校の隣接地を建設候補地として計画を進めているところでありますが、施設整備に係る実施設計等を行うための予算案を本定例会に計上したところであります。今後も地域の皆様をはじめ、関係機関の御理解、御協力をいただきながら、早期の開校に向け、事業の進捗を図

ってまいります。

小中学校における教育機器については、計画的な配備を進めておりますが、平成 27 年度においては、全国の中核市に先駆け、全ての小・中学校に 1 学級分の「タブレット端末の配備」を実施することといたしました。これにより、児童生徒一人ひとりの特性や能力に応じた多様な授業の展開がこれまで以上に可能となり、学力の向上や個性の伸長に役立つものと考えております。

また、中央図書館については、来館者の安全確保を図るための耐震補強及び機能向上に向けた改修工事の設計を実施いたします。

次に、「**スポーツ・文化の振興**」についてであります。

2020 年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックへの対応については、事前合宿誘致や関連事業に係る情報共有及び活動の方向性を検討するため、昨年 10 月 27 日に庁内推進本部を設置いたしました。今後は、市内関係団体等を構成員とする推進会議を開催するとともに、大会関係者等を講師として招くなど、2012 年ロンドン、2016 年リオデジャネイロ大会などにおける事前準備についての調査・研究を進め、誘致のポイントやプロデュースなどの戦略を構築してまいります。また、今後の活躍を目指す市内中学生・高校生等の競技力向上を図るため、著名な競技者、指導者などを招き「養成教室」を開催するなど、オリンピックに出場できるトップアスリートの養成を進めてまいります。

次に、開成山野球場については、日本野球機構主催ゲームの定着化、BCリーグ福島県民球団である福島ホープスの設立など、プロによる複数の野球公式戦開催が見込まれる同野球場の機能向上を図るため、関係者からの要望等も踏まえ、内野席スタンドにカメラマン席を設置いたします。

次に、改築工事を進めてまいりました中央公民館・勤労青少年ホームについては、多様なニーズに対応する会議室をはじめ、500 人まで収容可能なホール等を備えた複合施設、さらには、防災や省エネルギーに配慮した復興のシンボル施設として、4 月にオープンする運びとなっております。

また、中央公民館金透分室及び財団法人郡山市金透記念館保存会より寄附を受けました旧金透記念館については、施設の有効活用を図るため、耐震及

び機能向上を含めた改修工事を実施いたします。

音楽都市こおりやまの推進については、市内音楽団体をはじめとした市民の皆様との連携により、多種多彩な活動の展開や音楽鑑賞ができる環境づくりを更に進めてまいります。

次に、「**インフラ・交通体系整備**」についてであります。

(仮称)郡山中央スマートインターチェンジの整備については、去る2月4日に開催した地権者説明会を踏まえ、ネクスコ東日本が主体となる工事の着手に向け、用地交渉等の準備作業を進めており、今後とも、平成29年3月の供用開始に向け事業の進捗を図ってまいります。

磐越西線郡山駅・喜久田駅間の新駅設置については、事業用地の取得を進めるとともに、JR東日本との間で、駅舎及び南北自由通路の整備に関する基本協定の早期締結に向けた協議を進めているところであります。

さらに、JR郡山駅西口駅前広場の渋滞軽減を図るため、広場の改修工事を実施するとともに、駅東口における交通結節機能の強化及びバリアフリー化の推進を図るため、建屋部の詳細設計を行います。

また、都市の骨格を形成し、市民の安全で安心な生活環境と機能的な都市活動を確保するため、これまでに引き続き内環状線及び笹川大善寺線等の幹線道路の整備を進めてまいります。

西田町の「未給水地区解消事業」については、平成26年度から平成33年度までの8か年計画により事業を進めておりますが、本年1月に基本設計が完了したことから、平成27年度より配水池、ポンプ場建設のための用地取得及び実施設計委託を行うとともに、順次工事に着手してまいります。

河内・富久山クリーンセンター等の清掃施設の改修については、継続費を設定し長寿命化計画に基づいた機能保持と環境負荷の低減に向けた改良工事を進めており、平成29年度中の完了を見込んでおります。

次に、「**環境保全・省エネルギー**」についてであります。

近年のエネルギーに対する市民意識の変化を受け、一般家庭における再生可能エネルギーの導入や省エネルギーへの取り組みを支援するため、住宅用

太陽光発電システムの設置への助成に加え、家庭用リチウムイオン蓄電池や電気自動車等充給電設備の設置への助成を行う「エネルギー 3 R 推進事業」を実施してまいります。また、電気の使用状況をリアルタイムに表示する機器の貸し出しを行い、市民の節電・省エネルギー意識に繋がる「見える化」を推進いたします。

さらに、公共施設における再生可能エネルギーの導入と防災機能の向上を図るため、ふれあいセンター等 10 施設への太陽光発電設備の整備を進めるとともに、バイオガスや小水力等新エネルギー発電施設導入に向けた可能性調査を実施してまいります。

次に、環境の保全については、環境監視や事業所等への指導体制の強化、調査分析機能の高度化を図るとともに、放射性物質のモニタリング体制を充実させるため、環境保全センターを改修し施設の機能を強化してまいります。

次に、「暮らしの安全・安心」についてであります。

セーフコミュニティの推進については、2025 年問題を視野に入れ、「けがや事故」の予防への取り組みを進めるため、昨年 11 月に取組宣言を行い、去る 1 月に市内の推進組織である「郡山市セーフコミュニティ推進本部」を設置いたしました。

今後は、全市的な推進組織となる「郡山市セーフコミュニティ推進協議会」を設置するとともに、課題解決に向けた分野別対策委員会やけが・事故の発生動向の調査分析や取組活動を検証する「郡山市セーフコミュニティ外傷サーベイランス委員会」を設置し、平成 29 年度の認証取得を目指した活動を展開してまいります。

次に、消防力の充実強化については、火災発生ゼロへの取り組みを進めるとともに、無線機等の装備の充実をはじめ消防団詰所の整備、訓練出動手当の新設など、消防団員の処遇改善を図ってまいります。さらに、災害の種類ごとに避難所の指定を見直すことに伴い改訂する「わが家の防災ハンドブック」の全戸配布や災害情報等をウェブ上で共有できる「減災プロジェクト」の展開などにより、一層の地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、浸水被害軽減への対応については、昨年、国が創設した「100^ミmm/h^リ安

心プラン」に登録された「郡山市ゲリラ豪雨対策9年プラン」に基づき河川改修事業を進めるとともに、大規模な雨水貯留施設等のハード整備を行うための設計業務や市民の皆様が設置する雨水貯留、浸透施設及び止水板への支援、さらには、本年3月末完成予定の3次元浸水ハザードマップ等を活用した防災意識の啓発活動などのソフト対策を国・県等関係機関及び地域住民や企業の皆様と連携して進めてまいります。

次に、「**産業の振興・雇用の確保**」についてであります。

農業の振興については、国の新たな農政改革や本市農業の諸課題を踏まえ、変化に対応できる農業経営の強化を進めてまいります。そのため、担い手の育成や農地の利用集積を更に推進するとともに、園芸施設の導入や農家の生産技術及び経営能力等の向上に向けた指導・研修の充実により園芸作物等の振興を図り、複合経営化を支援してまいります。

さらに、本市農林水産物等の更なる販売拡大を図るため、「こおりやま農林水産業フェスタ」の開催や各種イベント等への出展により、関係市町村・団体との連携及び消費者や食品産業へのPRを強化するとともに、インターネットを活用した通信販売システムの内容充実に努めてまいります。

また、本市と公益財団法人三菱商事復興支援財団は、去る2月20日に復興支援活動に関する連携協定を締結いたしました。今後、この協定に基づきワインやリキュール等の醸造・販売をベースとした果樹の産地形成や農業6次産業化プロジェクトを進めてまいります。

次に、市内中小企業者への支援については、経営資金調達の負担軽減を図るため、「中小企業融資制度事業」を継続実施するとともに、創業3年目までの医療機器関連事業者等については、信用保証料補助の充実を図ります。

工業の振興については、企業や大学、金融機関、産業支援機関等との「産学金労官」ネットワークの強化によるイノベーション環境の整備等を支援し、新事業、新産業創出を推進してまいります。また、平成28年度開所予定の「福島県医療機器開発・安全性評価センター（仮称）」の立地効果を最大限に活用していくため、医療関連産業や研究施設等の集積を目指し、「メディカルヒルズ構想」の策定を進めてまいります。

西部第一工業団地については、本格的な造成工事の開始にあたり、今年 18 日に関係者等による安全祈願祭及び起工式を執り行ったところであり、平成 27 年度中的一部分譲開始を目指し造成工事の進捗を図ってまいります。

また、これら本市の取り組みや、良好な立地環境等を国内外へ発信するため、「郡山市産業クラスターセミナー」の開催や各種展示会への出展など、積極的な企業誘致活動を展開してまいります。

次に、観光産業の活性化については、今年 4 月から 6 月にかけての「ふくしまデスティネーションキャンペーン」の開催に合わせ、大手旅行事業者とのタイアップにより SNS などを活用した観光誘客プロモーションを展開するとともに、関連団体等との連携のもと、新たなインセンティブを生かした旅行商品の創出を図るほか、「郡山特別版」の旅行情報誌などにより、効果的な情報の発信を継続的に実施するなど、まちの好感度の向上に努めてまいります。

さらに、今年秋には、これまでの「農業・観光物産展」と「産業フェア・夢商い」を融合させ、民間の活力やネットワークを活かしたイベント、「(仮称)こおりやま産業博」を開催し、地元産品の販路拡大やものづくりにより、郡山ブランドの創出を図るとともに、本市の魅力を広く発信してまいります。

次に、雇用対策については、新たに 2025 年問題に対応するため、勤労意欲の高い高年齢者を対象に資格取得等に係る費用を助成する「シニアワーク推進事業」を実施し、高年齢者雇用の創出を図るとともに、「高校生等資格取得支援事業」の助成対象を拡充し、若者の就労を支援してまいります。

次に、「**市民との双方向のコミュニケーションによる行政運営**」についてであります。

行政サービスの更なるカイゼンを図るため、市民提案制度の拡充など、コミュニケーション機能の充実を推進するとともに、市民活動団体等から様々な課題の解決や市民サービスの向上に繋がる提案を募集し、提案者とともに市が事業を実施する「市民協働政策提案事業」を新たに実施いたします。

次に、「社会保障・税番号制度」いわゆるマイナンバー制度の導入については、平成 28 年 1 月からの個人番号の利用開始及びカードの交付開始に向け

た関連システムの改修のほか、本市の独自サービスとなる住民票や所得課税証明書等のコンビニ交付システムの構築を進めてまいります。

また、公共施設の維持管理や市民共通の財産である公有資産の有効活用など自治体経営の視点に立った行政運営を図るため、「公共施設等総合管理計画」の策定を進めるとともに、「公有資産活用ガイドライン」に基づく税外収入の確保や新公会計制度・複式簿記による効果的な資産管理手法の導入と財政状況の「見える化」を推進いたします。さらに、本市が行う入札・契約業務の公正性・競争性の向上と事務の効率化及び利便性の増進を図るため、電子入札システムの運用を開始いたします。

以上が、平成27年度当初予算案に計上いたしました主要な事務事業の概要であります。

次に、**平成 26 年度 3 月補正予算案**について申し上げます。

一般会計補正予算については、歳入では、市税 3 億 5 千万円の増額のほか、国・県補助金の確定等に伴う補正を行うものであります。

また、歳出では、事業の確定等に伴い執行残等を減額するほか財政調整基金やすこやか子育て基金等への積み立てを行うものであります。

この結果、一般会計の補正額は、5 億 3,786 万 5 千円の減で、補正後の予算総額は、1,807 億 2,855 万 6 千円となります。

特別会計補正予算については、国民健康保険特別会計など 16 特別会計の事業の確定等に伴い、補正額は 10 億 5,785 万 2 千円の減となり、補正後の特別会計予算総額は、941 億 2,090 万 4 千円、一般・特別両会計を合わせた補正後の予算総額は、2,748 億 4,946 万円となります。

次に、**条例及びその他の議案**についてであります。当初議案では、「郡山市個人情報保護条例及び郡山市情報公開条例の一部を改正する条例」など、条例議案 43 件、その他の議案 2 件、平成 26 年度 3 月補正議案では、「郡山市多田野財産区基金条例の一部を改正する条例」など、条例議案 7 件、その他の議案 4 件であり、いずれも市政執行上重要な案件を提出するものであります。

なお、本会期中に人事案件を追加提出する予定であります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

以上